

活動紹介



• 音楽活動



• 誕生日会



• 書初め



• 生産活動



• 園芸活動



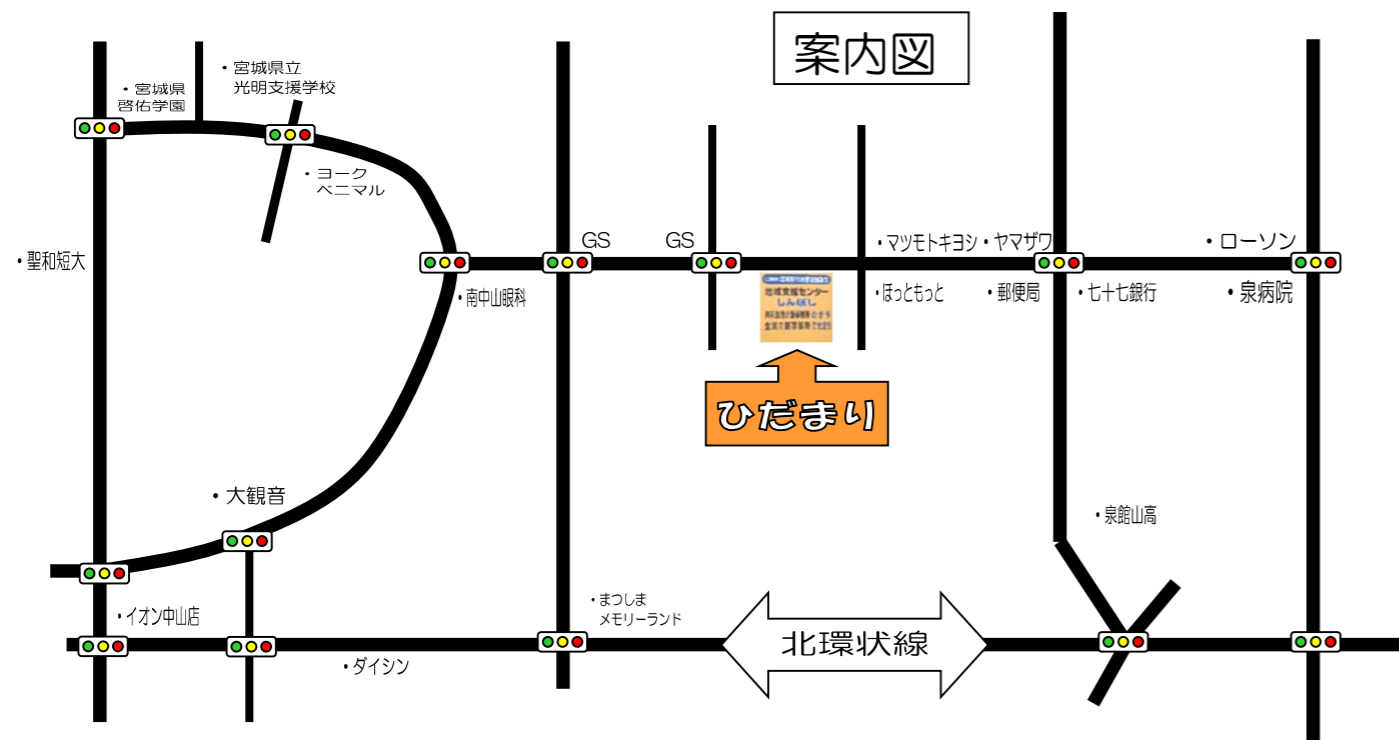
• お菓子作り



• 鏡餅作り



• 個別外出



生活介護事業所 ひだまり

生活介護事業所とは？

常時介護が必要な18歳以上の知的障害等のある方を対象に、昼間は入浴・排泄・食事等の介助を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供する場です。



社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会
 県中央地域福祉サービスセンター
 地域支援センター しんぼし
 生活介護事業所 ひだまり(事業所番号 0415500057)
 〒981-3212 仙台市泉区長命ヶ丘4丁目31-22
 TEL 022-343-6904 FAX 022-343-6905

「ひだまり」の特徴として
個別支援計画に基づく創作活動・体力作り等の活動や個々に応じた生産活動
を行っており、利用者みなさんが楽しみながら参加できるよう支援してい
ます。

ひだまりの一日

9:30 事業所に到着(迎え)

10:00 朝のつどい
活動開始

12:00 昼食

歯磨き・休憩

13:30 午後の活動

15:00 休憩

16:00 事業所を出発(送り)



主な活動内容

○生産活動（生産活動は工賃支給の対象となっています。）

- ・カールパック詰め（発砲スチロールの緩衝材作り）
- ・箱折り

○散歩、軽運動、創作活動（貼り絵や季節に応じた装飾作り等）といった活動
機会を提供し参加を支援します。

○通常の食事、排泄、着脱衣、口腔ケア等の基本的な生活習慣に関する支援を行いま
す。

○看護師によるバイタルチェックを実施しています。

○ご希望に応じ、送迎サービスを提供いたします。

○利用者の方の希望を取り入れ、外出や季節行事を企画します。
（芋煮会・忘年会等）

開所年月日 平成18年10月1日

営業日 月曜日～金曜日
※祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
お盆期間（8月13日～15日）を除く

営業時間 9時30分～16時00分

対象者 主たる利用対象者は知的障害者（障害程度区分3以上）
ただし50歳以上の方は区分2でも利用可能）

利用定員 30名

スタッフ	管理者	1名
	サービス管理責任者	1名
	生活支援員	8名
	看護師	1名

費用 食費（昼食代）
一般利用者（食事提供体制加算非該当者）650円
低所得者等（食事提供体制加算該当者）350円
外出や行事の際の費用は別途実費負担となります。
また、付添者の交通費についてもご負担願います。

苦情解決 苦情解決担当者、なんでも相談受付窓口を設置
しています。

契約書関係 利用契約書、重要事項説明書など。

サービスの提供に当たっては、利用者ご本人及び
ご家族との面談を実施し、個別支援計画を作成
させていただいています。

